

第 56 期事業年度を振り返って
平成 27 年 8 月 1 日 (2015) から
平成 28 年 7 月 31 日 (2016) まで

(概況)

当事業年度における我が国の経済は、政府が標榜するアベノミクスによる景気対策の継続により企業収益や雇用・所得環境は改善傾向にある一方で、株価・為替・原油価格の変動や中国を主とした新興国経済の減速が懸念され、また、ここに来ての英国 EU 離脱決定により、先行き不透明な状況が続いています。

不動産関連サービス業界におきましては、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催予定もあり、東京都心部を中心に複合ビルの建て替えプロジェクトが増加しており、オフィスや商業ビルの空室率も東京都心部や地方中核都市においても改善の兆しが見られます。

しかしながら、ビルメンテナンス業界においては、政府が掲げた「1 億総活躍社会」の対策の中で、最低賃金を毎年 3%程度引上げて 2025 年 (平成 37 年) には全国平均で 1 時間当たり 1000 円を目指す方針を打ち出しましたが、我が業界の経営環境は「価格競争の激化による収益率の低下」に「人手不足の慢性化」が加わり、引き続き厳しい状況が続いています。

こうした中当社は、主要三業務 (清掃・設備管理・警備) の専門性と品質の向上、及び人材育成を強化する体制を整え、今までに増して顧客の多様化・高度化するニーズに応え、高品質なサービスを提供することで顧客との信頼関係を強化し、併せて顧客の立場に立った提案営業を積極的に展開するなど、業容拡大に取り組んでまいりました。

(営業成績)

今年度の契約改定に伴う実績は、新規案件の受注が 23 件総額 121,206 千円、契約変更に伴う増減が 16 件総額 153 千円の増、解約案件が 15 件総額 101,010 千円となり、売上の伸びは年間契約ベースで 20,349 千円 (前期実績▲114,559 千円) となりました。

(経営管理体制)

会社の経営管理体制としては、新たな事業展開の礎として取組んだ一般建設業「管工事」の許可を平成 27 年 12 月に取得しました。これに先立って平成 27 年 9 月に定款第 2 条の一部変更して一般建設業及び電気工事業を事業目的に追加致しました。また、平成 28 年 7 月に無期雇用転換制度の採用、個人番号法の施行、ストレスチェックの導入による就業規則の一部見直しの素案を確定すると共に、個人番号法の施行に伴うマイナンバーの収集保管はインターネットを介したクラウドシステムを採用して厳格化を図りました。事業に関係する許認可等に関しては、平成 27 年 9 月に改正労働者派遣業法により特定労働者派遣業が届出制から許可制に改正されたこともあり、廃止届を提出致しました。病院清掃業務における医療関連サービスマークの 8 回目の更新を平成 27 年 9 月に行い、平成 27 年 12 月に

はプライバシーマークの6回目の更新、平成28年5月には警備業法における警備業認定の更新が終了致しました。ISO14001については、平成28年6月に外部審査が終了し、次回更新時の2015年度版への移行も含め、最新の課題に対応致しました。更に信書便法による特定信書便事業の許可並びに第一種貨物利用運送事業登録の許可も継続して取得しています。

(人事労務政策)

人事労務面においては、慢性化した人材不足に対処するため、平成27年8月にベトナム人留学生を対象とした有料職業紹介業務委託契約をベトナム人事業者と締結して採用を進めています。また、労働市場単価の高騰を踏まえ新規採用時の初任時給単価の一部見直しを行うと伴に、最低賃金が全国加重平均で798円(前年780円)にアップしたことで、平成27年10月から時給単価の改定を行い、更に平成28年4月には労働力の定着と確保が喫緊の課題となっている現状から、フルタイム勤務者を対象に基本給の改定を行いました。

現場の労務管理において、所定勤務時間外の作業に対して適切な処理がなされているか各現場の精査を行い、明確な作業指示の徹底と不適切な処理の撲滅に努めました。また、障がい者の雇用が企業の社会的責任として重視されている中、平成27年12月に1名の障がい者の採用が叶いました。また、事業協同組合の取組として障がい者雇用促進法に基づく「事業協同組合等算定特例」の認定事業者の申請も検討してきました。

(営業活動)

営業面におきましては、平成28年4月より民間の大手管理会社から大型物件の年間清掃契約を札幌と東京で受託でき、井之頭事業所も二期工事終了後の平成28年6月より新規契約として再スタートしました。その他、エレベーター及び避雷設備等の更新工事を受託する等新たな分野への展開がありました。

官公庁入札物件においては、新規継続契約として府中市より小学校警備(新規エリア)、渋谷区より中学校警備、東京都公園協会の文書交換業務、東京都交通局より施設保守管理業務等を受託することが出来ました。特に東京都住宅供給公社から継続受託した避雷設備等の点検業務は自社内製化を更に積極的に進めました。また、東京都国税局寮管理業務、府中市小学校警備業務は不落となる等厳しい環境下、組合が受注している文京シビックセンター清掃業務は区の業績評価の結果、平成28年度は随意契約として受託することが出来ました。

しかしながら、当社の経営基盤となるNHK物件の一部は、内閣府の方針により一般競争入札の導入が決定しており、今後の営業活動の成果が大きく影響してくると思われま

(品質管理)

品質管理面からは、今年度も安全衛生委員会と品質管理課が連携して「リスクアセスメントの実施」「ヒヤリハット活動の推進」「危険予知(KY)活動の推進」などの労働安全衛生

活動を継続的・計画的に推進致しました。特に、労働安全衛生規則の改正から「ロープ高所作業」における特別教育の実施が義務付けられたことから、ガラス清掃を委託している協力会社にその徹底を図るようお願いを致しました。

当社は、毎年5月に労働安全衛生標語を社内に募り労働災害防止の意識向上に努めて来ていますが、残念ながら平成28年1月に作業中の転倒による骨折と4月に頭部の裂傷事故が発生しており、引続きゼロ災害を目指して取り組んでいかなければなりません。

教育研修としては、外部研修に15講座22名・内部研修12講座81名が出席し、安全衛生推進等啓蒙活動として14件の取組を実施して関連知識の習得に努めました。特に今期は雇入れ時の安全衛生教育用のテキスト「新従事者の心得と安全（安全衛生委員会監修）」を見直し、雇入れ教育の充実を図りました。また、会社が保有する教育研修用の資料をデータ化して、貸出が出来る仕組みを準備しています。

従業員の資格取得については、許認可登録事業の人的要件となる資格者保有を補うため、計画的な資格取得を継続していく予定です。

（福利厚生活動）

福利厚生面からは、平成28年2月で会社創立55周年を迎えるにあたり、東京と札幌で祝賀会と永年勤続表彰式がサンセイ会と共催で開催されました。また、職場のコミュニケーション向上と一年の労を労うため、今年も年末年始の懇親会費用を補助することも出来ました。その他、従業員の健康管理を補うためインフルエンザ予防接種とB型肝炎ワクチン接種の勧奨を継続しており、昨年に引き続き流行性胃腸炎やデング熱の予防対策も推進して従業員の健康保持に取り組むことが出来ました。

（社会的貢献活動）

社会貢献の取り組みとして、平成20年から始まった都立深沢高校の1年生を対象とした『高校生のインターンシップ受入』はお客様の理解と協力もあり、今回で8回目となりました。また、『NHK交響楽団賛助会員』『NHK厚生文化事業団賛助会員』『渋谷社会福祉協議会賛助会員』『とうきょう次世代育成サポート企業の登録』そして、平成16年に開始した『カレンダー国際協力活動』平成22年に開始した『エコキャップ運動』なども継続して取り組みました。

（企業広報活動）

企業広報活動としては、オフィシャルサイトのホームページ SANSEI-INC.COM と企業の社会的責任（CSR）サイト SANSEI - CSR. JP によって、経営姿勢を広く社内外に継続して公開しており、特に二つのサイトのマルチデバイス化により多方面への情報発信の環境が整い、当社の利害関係者との「安心と信頼」の関係をさらに深めることに貢献していると自負しています。

第 57 期経営方針

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本方針■

5年後の組織を全社員で共有し、自らのやるべきことを自覚して挑戦していきます。

■基本政策■

(社会的貢献)

- ・行動理念を「創造と挑戦」と定め、到達目標を「安心と信頼」とすることで、企業活動を通じてお客様と社会に貢献していきます。

(未来を目指して)

- ・5年後の組織をイメージして、個々の役割と目指すべき方向を共有出来る環境を構築していきます。
- ・実務会社への方向転換を継続し、生残りを賭けて競争力の向上に努めます。
- ・提供するサービスを未来志向に定め、新たなサービスの創造を目指します。
- ・「高福祉・高能率・高収益」による『人にやさしい企業』を目指します

(組織管理品質の向上)

- ・受託契約業務のリスク管理と危機管理の向上、コンプライアンスの徹底を一層努めます。

(安全衛生管理体制)

- ・従業員の安全と健康を確保するため安全衛生改善計画に基づいた安全衛生管理体制を強化し、また、安全衛生推進委員会を立ち上げ安全衛生水準の向上に努めます。

(人事労務政策)

- ・人出不足をチャンスに大胆かつ新鮮な採用戦略を取入れ、人が来る経営を目指します。
①人材の供給源の見直し ②思い切った雇用契約 ③企業 PR
- ・それぞれの能力を伸ばし、仕事の能率をあげ、精鋭による経営を目指します。

(新たな営業基盤確立への取組)

- ・売上対利益を考慮して、設備関連資格保有者の育成と確保に努めます。
- ・NHK 放送センター移転を見据えた NHK 関連物件の契約継続に努めます。
- ・民間の新規開拓のため、既存物件のノウハウの水平展開に努めます。
- ・バックオフィス業務の底辺を拡大して、BM 業務とのシナジー効果を目指します。

(業績改善)

- ・新規売上げ 1 億 5,000 万円の獲得と粗利率 23%以上を目指します。
- ・民間 42%と官公庁 (NHK 関連を含む) 58%の売上比率の逆転を目指します。
- ・年間売上 1,000 万円以上の民間顧客 5 社の開拓を目指します。

(新規顧客の開発)

- ・マーケットの拡大として最低 20 社以上の新規顧客の開発を目指します。

第57期 経営企画室 方針書

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本方針■

「5年後の組織体制を踏まえた、各員のやるべき事の共有と自覚」

■基本政策■

- 5年後の組織体制に向けた、「社内ルール改善」「社内ルール手順書整備」「業務効率化」の推進
 - 既存のルールの見直し 手順書の整備
 - 新たに設ける必要のあるルールの作成 手順書の整備
 - PCの効率的な利用による社内業務の効率化

- 新たな売上基盤となる顧客の開拓
 - 顧問営業との連携
 - 営業部との連携

- 新たな売上基盤となる新規事業の検討
 - 各顧客からのニーズを吸上げ業務として確立する

- 新たな売上基盤に対する社内整備
 - 要員整備(本社及び各事業所)
 - 技量向上(有資格者の拡充 個々の技量向上)
 - 知識教育(積算 作業方法等)

- 特別委員会の所管
 - 個人情報保護委員会
 - ISO委員会
 - BCP委員会
 - 安全衛生推進委員会
 - パートナー編集室

第 57 期 NHK 事業部方針

■スローガン■

『創造と挑戦』 『安心と信頼』

■基本方針■

1. 5年後の組織体制を踏まえた準備
2. 業務品質と組織品質の維持向上
3. 事故・クレームゼロ
4. リスク管理と危機管理
5. コンプライアンス遵守
6. 適切な作業段取り
7. 受託業務情報の蓄積
8. 各事業部への積極的な応援体制
9. 予算の達成
10. 契約更新
11. 「スローガン」「企業行動指針」「社員行動指針」の周知徹底
12. コミュニケーション
13. 予算

■基本政策■

1. 5年後の組織体制を踏まえた準備
 - 本社管理担当者の能力向上
 - 営業スキル（積算）
 - タイムマネジメント
 - 現場責任者候補者の育成
 - 責任者業務の共有
 - 現場従事者の育成
 - 今後の責任者候補者としての見極め
 - 実務スキルの向上
2. 業務品質と組織品質の維持向上
 - 業務品質の維持向上
 - セルフインスペクションと他社との連携インスペクションを実施します。
 - 作業の内容（技術）と作業の結果（品質）の維持向上を実施します。
 - 組織品質の維持向上
 - 事業所間に囚われない業務のバックアップ体制
 - 所長、班長を含む各従業員に対する意識教育
 - 各事業所間での情報共有

- 連絡体制の見える化
- 連絡ノートの設置

3. 事故・クレームゼロ

- 事故 クレームの予防
 - 定期的な現場巡回と指導
 - 鍵の取り扱い方法と保管管理
 - 資機材の安全な利用方法の徹底
 - 従業員の健康管理

- 事故 クレームの対処フロー
 - ① 迅速な報告
 - ② 迅速な対処
 - ③ 報告書の提出
 - ④ 迅速な原因追及、
 - ⑤ 迅速な予防策の確立
 - ⑥ 確立した予防策の効果検証

4. リスク管理と危機管理

- 業務上のリスク管理と危機管理
- 対お客様のリスク管理と危機管理
- 対従業員のリスク管理と危機管理

5. コンプライアンス遵守

- 業務上のコンプライアンス遵守
- 対従業員のコンプライアンス遵守

6. 適切な作業段取り

- 状況に応じて、作業段取りを改善し、急な欠勤や欠員状況に対応します。
- 過去の手法に囚われず、改善を実施します。

7. 受託業務情報の蓄積

- 受託時から現在までの流れ
- 過去のクレーム
- 作業手順 作業計画

8. 各事業部への積極的な応援体制

- 多人数現場を所管している利点を最大限に活用し、営業部所管の現場への応援を積極的に推進します。

9. 予算の達成

- 顧客とのコミュニケーションを密に図り、ニッチ分野を含め業務提案を行います。
- 例年実施している既存業務と合わせて、新たな提案を行います。
- コスト削減による利益の確保

10. 契約更新

- 仕様書に基づいた作業が、適切に実施されているか調査並び改善をします。
- NHK 関連現場の業務を行っている利点（特に人的要因）を最大限に活用します。
- 契約に係る情報収集を実施します。
- JV（共同企業体）を活かします。

11. 「スローガン」「企業行動指針」「社員行動指針」の周知徹底

- チームサンセイの一員として絶えず意識して行動します。
- 企業行動指針、社員行動指針を周知させ、「人と建物に優しいプロのサービス」を提供することでお客様からの安心と信頼を得るようにします。
- 従業員一人一人は、社会に必要なサービスを提供している重要な使命を持った人間であることを自覚しプライドをもって作業を実施するよう促します。
- コンプライアンス、社会規範遵守の徹底を図ります。

12. コミュニケーション

- 評価（公平に・明確に・先入観を持たず）
- 指摘（明確に・具体的に）
- 指示（明確に・具体的に・理解の確認）
- 提案（明確に・具体的に・根拠を用意して）

第 57 期営業部方針

■スローガン■

『創造と挑戦』 『安心と信頼』

■基本方針■

各々自らのやるべき事を自覚し 5 年後の営業部売上 7 億円、民間売上を全体の 60%を目指す

■基本政策■

1. 労務管理と安全衛生
 - 人材の確保
 - ✓ 多様な求人媒体の活用
 - ✓ 外国人労働者の活用
 - 退職者の低減
 - ✓ ストレスを溜めない職場づくりを目指す
 - 高齢者に対する安全対策
 - ✓ 怪我や事故を防ぐ対策の啓蒙
2. 業務拡大と業績改善
 - 既存顧客に対する営業
 - ✓ 統一の提案事項を部内で協議して、毎月各既存顧客へ提案します。
 - 入札案件の精査
 - ✓ 売上額 粗利額 粗利率 固定費 取引環境の 5 要素から案件の精査をします。
 - 顧問営業の活用
 - ✓ 新規顧客の開拓をします。
 - HP からの問合せ
 - ✓ 既存の HP 顧客をデータ化してリピート顧客化を図ります。
3. 経費の削減と見直し
 - 予実管理の徹底
 - ✓ 予算と実績の差異の明確化
 - 人件費 資機材費等の原価管理と精査
 - ✓ 適正工数の管理
 - ✓ 資機材の適正発注

 - 固定費に対する意識
 - ✓ 見えない費用も意識します。
4. 先を見据えた人材の育成

- 実務の能力向上
 - ✓ 積算能力及び提案力の向上
- 労務管理能力向上
 - ✓ 対人コミュニケーション（自己認識力）の向上
- 知識の向上
 - ✓ 資格取得
 - ✓ 勉強会の開催

5. 管理体制の再構築と組織品質の向上

- 情報の共有とデータ管理
 - ✓ フォーマットの統一
 - ✓ データ保存ルールの徹底

第 57 期 品質管理課方針

■スローガン■

「創造と挑戦」・「安心と信頼」

■基本方針■

「事故・クレーム 0 を目指して」

「お客様の満足度向上」

「5 年後の組織を意識した活動」

■サブテーマ■

「リスク管理と危機管理の推進」

「お客様満足は、品質（作業・組織）より」

「社内・外研修の内容構築と実施」

■基本政策■

1 「事故・クレームに対するリスク管理の推進」

お客様の「安心と信頼」を得る為、事故・クレームに対するリスク管理を組織的・継続的に実施できるようにしていきます。

また、事故・クレームの本質的な原因を摘出することで事故・クレームを低減または排除していきます。

① 危険予知活動「KY」・「KYT」の推進

：事事故例やテキストを使用した「KY」・「KYT」の計画的実施。

：特に大型現場における活動の実施をします。

② リスクアセスメントの実施

：新しい作業を行う場合や過去の事故を参考に、「リスクアセスメント」を実施し、危険を低減・排除します。

③ ヒヤリハット活動の利用

：「ヒヤリハット事例」の結果を利用して、未然事故防止活動をいたします。

④ 事故報告書の変更

：事故状況をいち早く共有するためと改善対策をしっかりと考えるために事故報告書を「発生状況」と「処置・改善対策」の 2 つに分けるように変更します。(2-③・④につながる)

2 「事故・クレームに対する危機管理の推進」

起こってしまった事故・クレームに対して、お客様からの信頼損失を最小限に抑えるための対応をマニュアルに沿って教育いたします。

また、お客様からの信頼を回復するために、事故・クレームの本質的な原因を摘出し、改善策を講じることで、再発防止を図ります。

- ① 危機管理に対するマニュアルを利用した教育
：事故・クレーム対応マニュアルを利用し各現場に教育に伺います。
- ② 連絡体制の確認
：事故・クレーム発生時、迅速な連絡をとれるようになっているか随時確認します。
- ③ 事後処理の確認
：事故・クレームの内容を整理し、「いつ・どこで・だれが・なにを・なぜ・どのように」といった5W1Hを使用した報告を記録し提出していただくようにします。(1-④につながる)
- ④ 事故・クレームの再発防止
：事故・クレームの再発を防止する為に、当該現場と共に本質的な原因を摘出し改善策を講じます。

3 「お客様満足アップの為に、作業・組織品質の向上の推進」

「お客さま満足は品質から」の考えから、作業の品質・従業員の品質を高め、お客様に「安心と信頼」を提供することで必要とされる会社を目指します。
また、上記の品質を高めるために「従業員満足」も必要と考えます。

- ①全現場に対する品質チェックの継続
：作業品質だけでなく組織品質も含めたチェックの実施
：各事業所からのセルフチェック提出の促進
：問題点を分析し、改善策を当該現場管理者と考え品質向上に反映させます。
：お客様満足度調査を年1回実施し、その結果も品質向上に反映させます。
- ②好感度アップ運動の推進
：お客様や利用者様から愛されるマナー等を身に着けるための教育を行います。
- ③従業員満足の向上
：コミュニケーション・モチベーション・チームワークを柱に従業員の満足度を上げる方法を考えます。

4 職場の快適環境創造の継続推進

雇用状況の不安定・従業員の高齢化・退職の未然防止の対応として、職場の環境を明るく働きやすい快適な環境にすることを目指します。

- ① 3-③の活動と啓蒙ポスターによる活動を行う。

5 5年後を意識した活動

- ①5年後の品質管理課は、現在のように教育・実務作業等多岐に渡る業務をする従業員だけではなく、毎日各現場を巡回して教育・品質チェック・コミュニケーションを行う専門的な従業員

員が必要であると考えています。そのためにも既存の従業員からの異動や新規従業員（外国の方を含む）の採用を考え、必要な資格を取れるように準備をしておかなければいけないと考えます。

②人材不足・高齢化に伴い、作業効率化や身体への負担の軽減できるような機材・方法を検討します。

6 社内・外の研修の実地（力量アップ）

①計画的に社内・外で研修を行い従業員の力量を向上させるように努めます。

②社内研修については、その内容を充実させるべく課内で検討する。

7 管理営業課・NHK 事業部の担当現場の現場対応

①担当現場を一部残し管理営業課に戻しますが、依頼があればいつでも応じる体制はとれるようにします。

8 安全衛生委員会との連携

①安全衛生委員会の指示のもと労働安全衛生・労働災害防止の強化に協力し全衛生推進活動に励みます。

9 教育マニュアルの改訂

①職場内に配置している「職場内安全教育教材」を見直し、内容を再検討した上で再配布及び教育を目指します。

10 トイレ清掃作業の標準化の見直し

①各現場の作業手順及び作業資機材の現状を確認した後、現状に合った作業を再構築し標準化します。

11 資機材及び備品管理の見直し

①改めて資機材・備品を確認したうえで、管理しやすくするために従来の管理NOを変更し、改めて管理表を作成します。

12 鍵の管理の見直し

①従来の鍵の管理は継続のまま、計画的に年に1回、棚卸を実施します。

13 本社保管書籍の貸し出し

①本社にて保管されている教育・資格等の書籍をより多くの従業員がみられるように貸し出し体制を整えます。

「継続的施策」

- 1 社会貢献活動の実施 「エコキャップ運動の継続推進」

- 2 安心と信頼の出来る品質管理課の機能向上
 - ①課内の機能、組織、役割を明確に理解し確実に実践するとともに、課内全体の運営も相互理解し実行します。
 - ②円滑な業務遂行のため、教育研修等にて幅広い知識技能の修得を行い、マンパワーの向上を目指します。

- 3 業登録管理と更新
 - ①防除・医療・貯水・総合管理の登録管理・更新準備。

- 4 環境負荷低減と汚染予防
 - ①汎用洗剤活用と汚染予防(酸性洗剤、アルカリ洗剤の低減)

- 5 作業環境改善活動の実施
 - ①品質の維持向上と身体的負担の軽減を目指した適正な資機材検討。

- 6 管理体制の構築とコストダウン (随時)
 - ①品質維持の確保と効率的、効果的でより高いサービスを生み出せる作業体制、作業方法、要員配置などを検証しコスト低減を図ります。
 - ② 品質の維持向上と身体的負担軽減する作業手順などを明確にします。

- 7 「顧客志向」と「現場志向」の徹底
 - ①従業員とのコミュニケーションを図り必要なツールの整備を心掛けると共に、状況に応じて業務対応支援をします。
 - ② 絶えずお客様のニーズの把握に努め、お客様に合わせたサービスの提供と提案を目指します。

- ③善行者への対応について
：情報の共有化、環境の良い職場作り、事故・クレーム報告のみならず善行についても取り上げ、善行をニュースとして各事業所に配信することにより、各事業所の士気の高揚と明るい職場環境を目指します。
(善行の分類) ・ 顧客第一主義を常に考え顧客から感謝された人。
・ 事業所の改革、改善に貢献した人
・ 会社のイメージアップを図った人(お客様に安心と信頼を得た人)

- 8 チームサンセイの一員として「好意と尊敬」を持って行動する。

- 9 自社化と外注化について
 - ①自社化及び外注化については、遠方現場及び作業日数・作業時間・コスト・経費等を考慮

して営業部・品質管理課・NHK事業部で状況判断を行い対応します。

10 現場維持管理について

①品質管理課が中心となり全社の新規業務ならびにルーチン業務に対して営業部・NHK事業部より計画的に従業員を派遣して頂き作業を進めてまいります。

第 57 期 総務課方針書

【スローガン】 「創造と挑戦」「安心と信頼」

- 【基本方針】
- ・ 日常業務を着実にこなし、事業推進の力となります
 - ・ 社内サポートを心がけ、一丸となって事業を盛りたてます
 - ・ 部門間のコミュニケーションを深めることにより、円滑なサポートを推進します

【基本政策】

多岐にわたる日常業務を着実にこなし、ゆくことが総務課の仕事の第一義と考え、各業務を強化することにより事業推進の力となります。また、正確性を高め「安心と信頼」を得ます。そして、利益率アップのための経費削減を心掛けます。

1. 経理業務・・・利益率をあげ、かつ損金を防ぐ
2. マイナンバー制度の実施

平成 29 年 1 月からの実施

給与支払報告書発行事務（役所に提出のもののみ）

健康保険資格取得・喪失届にマイナンバーの利用開始

厚生年金保険資格取得・喪失届にマイナンバーの利用開始

3. OA 管理等について

① 業務 PC の今後について

日進月歩の OA について、世の中の動向を常に把握し今後の整備に備える

- ・ PC 本体に関すること
- ・ OS に関すること
- ・ アプリケーションソフトに関すること、
- ・ セキュリティーに関すること
- ・ 通信環境に関すること

② 業務用携帯電話の今後について

携帯電話業界の変化を把握し今後の整備に備える

③ 予算実績ソフトのメンテナンス

- ・ 2010 年に導入したアジャイルソフトの見直しを図る
- ・ 使用者の意見を具体的に取り入れた手直しを行う
(打ち合わせには使用者代表に参加してもらう)

4. 今後の課題（中期計画）・・・安全衛生管理体制の強化

① ストレスチェックの実施（平成 28 年 11 月 30 日までに実施予定）

- ・実施対象者は約 90 名
- ・労働基準監督署に年 1 回実施報告を届出る

② 課員全員の第 1 種衛生管理者資格取得を目指す（年間 1 名を予定）

③ 安全衛生に係るセミナーの受講により、知識を身につける。

（メンタルヘルスケアなどの健康面のセミナーを予定）

5. 課内の体制強化を目指したキャリアアップを行います

① 実務トレーニング

- ・社内実務を順次経験

6. 業務サポートにより、職場体制を整え、お客様からの信頼を支えます

① お客様からの連絡の総ては、迅速かつ的確に担当者宛へ連絡を入れる。

（携帯電話での連絡、またはショートメールで逐次連絡を入れる）

② お客様からのクレームへの対応は、今より一層、細心の注意をはらい行う。

以上

57期 安全衛生委員会 年度方針書

基本方針

- 1、安全衛生管理体制を確立し、全社員協力の下、自主的に安全衛生活動に取り組み、安全衛生水準の向上を目指す。
- 2、安全衛生教育を推進し、安全作業の定着を図る。
- 3、全従業員の健康の保持増進と快適な職場環境の形成を促進する。

年間目標

- 1、労働災害をゼロにする
- 2、リスクアセスメント教育の実施
- 3、心の健康づくり計画に依る具体的活動の実施
- 4、安全衛生大会の開催の検討

安全衛生委員会(以下の事項の調査・研究・審議・処置)

- 1、従業員の危険(及び健康障害)の防止の基本的な対策に関する事。
- 2、労働災害の原因及び再発防止対策に関する事。
- 3、従業員の健康の保持増進を図るため必要な措置の実施計画の作成に関する事。
- 4、安全衛生に関する規定の作成に関する事。
- 5、危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置で安全衛生に係わるものに関する事。
- 6、安全衛生に関する計画の作成、実施、評価及び改善に関する事。
- 7、安全衛生教育の実施計画の作成に関する事。
- 8、有害性の調査並びにその結果に対する対策の樹立に関する事。
- 9、作業環境測定の結果及びその結果の評価に基づく対策の樹立に関する事。
- 10、定期に行われる健康診断、臨時の健康診断、自ら受けた健康診断及びその他の医師の診断、診察または措置の結果並びにその結果に対する対策の樹立に関する事。
- 11、長時間にわたる労働による従業員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関する事。
- 12、従業員の精神的健康の保持増進を図るための対策樹立に関する事。
- 13、労働基準監督署長等から文書により命令、指示、勧告または指導を受けた事項のうち、従業員の危険の防止または健康障害の防止に関する事。
- 14、その他の安全衛生に必要と認められる重要な事項に関する事。

構 成 員

総括安全衛生管理者: 富田社長

委 員 長: 富田佳佑

産 業 医: 荒木洋(放友クリニック) 【2/年出席: 木、金 14 時～17 時の間】

※56 期出席 12 月 5 月

安 全 管 理 者: 松重武史

衛 生 管 理 者: 柳沼俊夫・梅田由紀子

副 委 員 長: 野上文博

委 員: 安藤太郎 原正夫 松川正人 八巻真珠子 安達和昭 山口手夢人
山口俊雄 尾崎幸雄(札幌)

事 務 局: 江口美千子

※委員会の招集、資料の準備配布、議事録の作成及び保管(3 年)等

開 催

毎月一回定期的に開催するほか、以下の検案が生じた際は委員長の招集により開催する。

- 緊急性のある調査審議事項が発生したとき。
- その他委員長が必要と認めたとき。

活 動 内 容

1、安全衛生活動年間実施計画(別紙)に基づき実施。

新たに追加される事項

- ✓ ストレスチェックの実施 (週30h以上の業務従事者及び特定業務従事者対象)

※特定業務: 自動運転業務 宿泊を伴う業務

2、安全標語の開催

『従業員全員参加』を目指し、労働災害に対する意識を更に広める事で、一人でも多くの方に参加して頂くように多様な案を考えて行きたいと思えます。

57 期も引続き 100%を目標とし、一人でも多くの参加を目指します。

(56 期参加率 100%を目標としましたが 72.9%で未達)

3、再発事故防止活動

事件事例報告書に於いて安全衛生委員会としては、類似事故になりうる危険性の高い労働災害を即時啓蒙ポスターとして臨時発行し、再発防止に努めます。

第 57 期 安全衛生推進委員会方針

(基本方針)

各事業所において安全衛生に関わる全ての事を啓蒙し推進すること

(メンバー)

- ・委員長 松重
- ・古谷・宮澤・嵯峨・椿・藤原・竹内・有賀・松村・志村・佐々木・山口

(活動内容)

- ①施設・設備の点検及び使用状況の確認並びにこれらの結果に基づく必要な措置に関すること。
：事務所・管理施設の備品・設備及び使用機材・保護具の点検・確認して、必要に応じ改善指示を行う。
- ②作業環境の点検及び作業方法の点検並びにこれらの結果に基づく必要な措置に関すること
：作業環境・方法を確認し、常に安全で衛生的な作業に見直していく。
- ③健康診断及び健康の保持増進のための措置に関すること
：健康診断を促進し、年齢・季節等に合わせた健康について啓蒙・推進する。
- ④安全教育に関すること
：朝礼・昼礼等で安全衛生についての啓蒙をする。
- ⑤異常な事態における応急措置に関すること。
：火災や地震等における応急処置・方法を定める。
- ⑥労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関すること。
：労働災害が発生した場合は、品質管理課と共にその原因及び再発防止策を決め周知徹底する。
- ⑦安全衛生情報の収集及び労働災害、疾病、休業等の統計の作成に関すること
：インターネット等での安全衛生情報の収集と周知及び統計情報の作成を行う。

以上の①から⑦の情報は、記録・保管する

以上

57期 個人情報保護委員会 活動方針書

[活動テーマ]

1. Pマーク（プライバシーマーク）の運用・維持・更新の取り組み
2. 個人情報保護法の周知と個人情報の「取扱いに関する注意点」の喚起
3. 受託業務従事者への個人情報マネジメントシステムの周知徹底
4. 啓蒙及び周知の為の具体的なポスター作成・掲示、キャンペーンの実施

[活動目的]

- Pマークの運用・維持・更新の取り組みの充実
個人情報保護管理責任者のもと、社内の経営管理体制向上・再構築を図ります。また、各種更新手続き・処理を適正に実施します。
- 個人情報保護の啓蒙
【業務】＝【個人情報との接触】の現状の中、社員全員が認識及び熟知しなければならない事を、少しでも『解り易く』啓蒙、推進します。
- Pマークの適正運用－教育
「個人情報保護マニュアル」に従い、教育活動を実施します。

[活動方法]

- ① 57期個人情報保護委員メンバー
 - ◎委員長 小野寺 将人
 - 委員 野上 文博 砂川 陽喜 椿 和樹
原 正夫 藤原 聖治
 - 事務局 金子 千恵
 - ◎個人情報保護管理責任者 富田 佳佑
 - ◎個人情報保護監査責任者 山口 手夢人
- ② 委員会を定期的開催し、個人情報マネジメントシステムの周知徹底を図るとともに、啓蒙・周知・教育の為の活動をします。（奇数月実施）。
- ③ ・「標語掲示のツツ名札」装着啓蒙キャンペーン、啓蒙ポスター作成・掲示を継続して実施し、個人情報保護の「意識付け」を推進します。
・【個人情報保護方針】大項目『個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善』の使命に則り、「教育の為のテスト問題作成」・「教育実施時期に合わせたキャンペーン」等を実施します。

以 上

第 57 期 ISO 委員会方針書

1. エコサークルメンバー

環境管理責任者…富田

エコリーダー…森山

サイト長…江口・八巻・嵯峨

メンバー…山口・小野寺・椿

2. 活動方針

・今期は、2015 年度版への移行を第一に動いていきます。

文書等の改訂は、外部委託（株式会社エフアンドエム）となりますが、それに伴う内容の精査、調整等は委員会の方で実施していきます。

約 1 年後には、改訂を完了させ、移行審査の実施、2015 年版の運用を開始していきます。

3. 監査予定

内部監査…1 月・7 月

外部監査…5 月

定例エコサークル…毎月、事業部会と同日の 14：00～1 時間程度

4. 改訂予定

8 月…移行に関する面談、ヒアリングを経ての文書作成

10 月…改訂内容の説明を受け、再面談・運用開始準備

1 月…2015 年度版運用開始

3 月…2015 年度版に合わせた内部監査研修実施

内部監査、マネジメントレビューの実施

5 月…移行審査、審査是正

第 57 期 B C P 委員会方針書

57 期はメンバーも変わり（増員）、安否確認運用と共にさらなる BCP（事業継続計画）の取り組みを進めていきます！

～ B C P 委員会の活動内容～

- 「安否確認システム」の開始スケジュール
：マニュアルの配布 → 各現場の連絡網の作成 → 運用開始
- 各現場の災害時避難場所マップの作成
- 災害時における優先する中核事業の特定及び復旧方法の構築
- 災害用備品の整備及び管理体制の構築
- BCP（事業継続計画）の次の課題抽出

～活動予定～

- ・委員会の開催は 2 ヶ月に 1 回の開催（9 月・11 月・1 月・3 月・5 月・7 月）

～ B C P 委員会運営メンバー～

- ・萩原 剛（委員長）
- ・外山 嘉彦 ・安藤 太郎 ・松重 武史
- ・中川 寿美子（新） ・富田 佳佑（新） ・野上 文博（新）
- ・梅田 由紀子（新） ・梅澤 絵里（新／事務局）
- ・富田社長（アドバイザー）

計 10 名

第 57 期 パートナー編集室 活動方針書

活動テーマ

K ・ H ・ G ・ K

～ 聞こう！ 広めよう！ 現場の 声を！ ～

編集室メンバー

編集リーダー 金子 （総務課）
編集委員 山口 （総務課）
江口 （品質管理課）
森山 （営業部）
梅澤 （営業部）

発行月

年 4 回 10 月、1 月、4 月、7 月
（発行月の一月前に編集会議を行います）

活動目的、内容

- ・社内情報の伝達手段及び社内外にサンセイをアピールできる紙面作りをします。
- ・記事作成、記事の出稿依頼、取材、編集・校正作業、及び印刷・配布、ホームページへの掲載手続を行います。

編集室メンバーから一言

金子 ： 57 期は新メンバーを迎え心機一転、記事構成等を見直しして愛読してもらえるようなパートナーを目指します！

山口 ： 毎月の発行を楽しみにして頂けるよう、アンテナをはりめぐらせて取材します！

江口 ： 従業員の皆様から、読んで楽しんで頂ける様な記事にしたいと思います。
乞うご期待ください！！

森山 ： 活動テーマも新しくなり、もっともっと現場へ、どんどん取材、じゃんじゃん書きます！！ G（ガン）B（バル）Z～！（ゾ～！）

梅澤 ： 毎号、毎号、発行を心待ちにしてもらえる楽しい記事にできるよう、新入りの身ではありますが、積極的に取組んでいきます！